



▲災害に備えて、水・非常食・携帯トイレの備蓄を

8月30日(火)～9月5日(月)は防災週間

家庭や職場の防災対策 再点検を



避難所案内図

①～⑱は避難所
 ※避難所は、災害時に区内在住の方が自宅に留まれない場合に避難する場所です。

⑱・⑲は二次避難所
 ※二次避難所は、高齢者や障害者等の介護を必要とする方を保護するための施設です。

避難所施設	
① 麴町小学校	麴町2-8
② 九段小学校	三番町16
③ 番町小学校	六番町8
④ 麴町中学校(麴町校舎)	平河町2-5-1
⑤ 富士見みらい館	富士見1-10-3
⑥ お茶の水小学校	猿楽町1-1-1
⑦ 神田一橋中学校	一ツ橋2-6-14
⑧ 神田さくら館	神田司町2-16
⑨ 昌平童夢館	外神田3-4-7
⑩ アーツ千代田3331	外神田6-11-14
⑪ ちよだパークサイドプラザ	神田和泉町1
⑫ 旧今川中学校	鍛冶町2-4-2
⑬ 都立日比谷高校	永田町2-16-1
⑭ 都立一橋高校	東神田1-12-13
⑮ 九段生涯学習館	九段南1-5-10
⑯ スポーツセンター	内神田2-1-8
⑰ 岩本町ほほえみプラザ	岩本町2-15-3
⑱ いきいきプラザ一番町	一番町12
⑲ 高齢者センター	神田神保町2-20

3月11日の東日本大震災の際、交通機関のマヒ等により、区内で多くの帰宅困難者が一夜を明かしました。また、コンビニエンスストアや商店では、水や食べ物が不足し、混乱も生じました。今回は、防災週間にあわせて家庭や職場での防災対策を改めてお知らせします。震災時の被害を少しでも軽減するため、もう一度、災害時の備えや行動を点検してください。

問合せ 防災課防災計画係 ☎5211-4187

東日本大震災の影響により、電力が不足する恐れがありますので、節電にご協力をお願いします。

「安全・安心メール」に登録を

災害情報等をEメールで配信しています。次のメールアドレスに空メールを送り登録してください。

☐ p-azen@bousai.city.chiyoda.lg.jp

※上のQRコードでメールアドレスが読み取れます。



次の備蓄を優先的にお願いします。

- ・水を3日分(一人1日3リットル)
- ・ビスケットやチョコレート、缶詰などの食料
- ・携帯トイレ

※事業所でも、これらの備蓄をお願いします。

自宅・事業所内に留まる

区内には、広域避難場所はありません。建物の耐震化や不燃化が進み、区内全域が「地区内残留地区」に指定されています。災害時、自宅や事業所が安全なら、建物内に留まってください。

区内に在住で、火災・倒壊・家具の散乱等で自宅に滞在することが困難になった方は、最寄りの避難所(上図表)に避難してください。

9月8日(木) 交通安全のついで



記念式典や交通安全教室のほかに、コロッケさし写真展によるものまねショーなどのアトラクションを行います。当日直接会場へ。

とき 9月8日(木)13時30分～15時30分

会場 共立女子大学講堂(二ツ橋2-12-11)

内容 第一部(式典)第二部(コロッケさん)

問合せ 道路公園課事業調整 主査 ☎5211-4239


正確な情報の収集

テレビやラジオで正確な災害情報を収集し、冷静に行動してください。携帯電話のテレビ機能も便利です。

カセットコンロを自宅に

電気やガスが不通になる場合に備えて、カセットコンロとカセットボンベを備えましょう。

スニーカーを職場に

徒歩帰宅に備えて、職場のロッカー等に履き替えたスニーカーを用意しておきましょう。

地域防災計画

区は、防災対策の基本となる「地域防災計画」の改訂作業を行っています。今後、皆さんの声を聞く場を設けます。詳しくは、広報千代田や区のホームページ(http://www.city.chiyoda.lg.jp)でお知らせします。

問合せ 防災課防災計画係 ☎5211-4187

常備薬の備え

日常から投薬を受けている方は、処方箋や薬の種類が分かるものをバック等に準備しておいてください。

家族で対応を話す

家族で、災害時の対応や集合する場所などを話し合うことも大切です。

10月以降の区施設の利用時間

予約の前に確認を

現在区の施設は、東日本大震災に伴う節電対策等により、利用時間を変更しています。

9月までの利用時間は、すでに広報千代田6月20日号等でお知らせしていますが、10月以降については、電力の需給状況等を見極めながら検討を進めています。

■予約の際は事前に確認を
施設の利用予約等をされる際は、事前に各施設へご確認ください。また、最新の情報は、区のホームページ (<http://www.city.chiyoda.lg.jp>) に掲載します。

ご不便をおかけしますが、引き続き区の節電対策等への協力をお願いします。

自転車駐車場の利用者募集

神田駅第1・第2、市ヶ谷駅

▼登録手数料

自転車	
区内在住者	3,000円
その他の方	6,000円
高校生以下	3,000円
原付(50cc以下)	
区内在住者	3,500円
その他の方	7,000円

申込方法

「自転車駐車場利用(登録制)」のご案内(申請書含む)(安全生活課・出張所で配布または区のホームページ <http://www.city.chiyoda.lg.jp>) をご覧の上、所定の申請書に必要書類(*)を添えて、申込期間内に郵送で安全生活課路上障害物対策係(〒102-8889 九段南1-2-11)または直接安全生活課(区役所5階、出張所へ)へ送付してください。

※必要書類は、
・区内在住者⇒運転免許証等住所を証明するものの写し
・高校生以下⇒学生証等の写し
・身体障害者手帳または東京都愛の手帳をお持ちの方⇒手帳の写し
・原動機付自転車利用希望者⇒標識交付証明書の写し

次の自転車駐車場の利用者を募集します

- ① 神田駅第1自転車駐車場(鍛冶町2-13・14多町通りJRガード下)
- ② 神田駅第2自転車駐車場(鍛冶町2-11・12神田警察通りJRガード下)
- ③ 市ヶ谷駅自転車駐車場(九段北4-4外濠公園および靖国通り)

対象 通勤・通学、業務等で利用する個人または法人

利用期間 10月1日(土)～平成24年9月30日(日)の1年間

募集台数・登録手数料 右図表のとおり

申込期間 8月22日(月)～9月2日(金)

※郵送の場合、9月2日(金)までの消印があり、5日(月)までに到着したものに限り有効

8月29日(月)～9月11日(日) 耐震キャンペーンを開催

耐震キャンペーンを開催

都は、建物の耐震診断の実施や改修工事を促進するため、耐震キャンペーンを行います。詳しくは東京都耐震ポータルサイト (<http://www.taisshinmetro.tokyo.jp>) をご覧ください。

■耐震フォーラム「震を知り、大地に備える」(いま、私たちに何が出来るのか?)
日時 9月5日(月)14時～17時
会場 J R新宿駅西口広場

リユース食器を貸し出します

区は、町会・自治会・事業者・学校および各種団体等が、区内でイベントを開催する際に無料でリユース食器を貸し出していただきます。これは、ごみ減量とリサイクル意識の向上を目的に実施しているものです。繰り返し使える「リユース食器」を、ぜひご利用ください。

食器の種類 どんぶり、カップ、小・大、皿、はし

※詳しくは区のホームページ (<http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00023/>) をご覧ください。

貸出期間 原則としてイベントの開催日前後3日間(土・日・祝日は日数から除く)

貸出方法 希望日の半年前から1週間前までに、電話で千代田清掃事務所(ごみ減量係) ☎3251-0566 へ予約の上「リユース食器利用申請書」(区のホームページからダウンロード可能)を提出してください。

※数に限りがありますので、申込順になります。

保健所運営協議会委員を募集

地域の公衆衛生および保健所の運営に関する事項を審議する「保健所運営協議会」の委員を募集します。

協議会の開催 必要に応じて開催します(平成22年度の開催は1回)

任期 10月～平成25年9月までの2年間

募集人数 若干名(選考)

申込み 9月8日(木)(必着)までに「保健所または保健衛生」に関する事項をテーマにした800字以内の作文を添えて、郵送(9面参照)で生活衛生課生活衛生係(〒102-0079 九段北1-2-14千代田保健所) ☎5211-8164 へ。

消費者だより

和牛預託商法の二次被害トラブルに注意を

■和牛預託商法とは
和牛のオーナーになり事業者者に飼育を委託すれば、育った牛の売却益がオーナーに還元され、高い利益が得られるとあって預託金を募集する商法です。

15年ほど前に、この商法による被害が多く発生し、業者の逮捕が相次ぎました。

■「隠し財産が見つかった」と勧誘
最近、過去の被害者に対して、電話で「隠し財産が見つかった」と勧誘するといった二次被害を請求するといった二次被害が相次ぎました。

被害が疑われる相談が発生してきます。

事例1 和牛預託契約をした業者が破綻した。最近「経営者の隠し財産が見つかった」ので被害者に配分する」との電話があり、救済費用として40万円支払うよう言われた。

事例2 以前に、和牛預託業者が倒産し、その後参加した弁護士も解散した。突然、自宅に電話があり、被害金を取り戻すので手続きするように言われ、電話番号を教えられた。連絡すると、弁護士費用を請求された。



問合せ 消費生活センター
☎5211-4314

公開講演 (参加無料) 『リニア中央新幹線の実用化』について

講師：白澤 照雄氏 JAPAN NOW 観光情報協会 副理事長

募集要項 定員 80名 (先着順・定員になり次第、締め切りいたします) ※未就学児の入場をお断りしております。

申し込み方法 メール (info@denki-club.or.jp) または、往復はがき(住所・氏名・年齢・職業・電話番号)、「白澤 照雄氏講演会・参加希望」と明記し、お送りください。折り返しご連絡を差し上げます。

場所・時間 社団法人 電気倶楽部 平成23年9月7日(水)下記住所にて 受付開始 15:40 開演 16:00～17:00

主催：(社) 電気倶楽部 <http://www.denki-club.or.jp> 〒100-0006 千代田区有楽町1丁目12番1号 新有楽町ビル10階

金融教育フェスティバル《東京》

参加無料 事前予約 先着順

おかねの知識をわかりやすく学ぶ 暮らしに役立つ講演会

伊藤 元重氏 東京大学大学院 経済学研究所教授
住田 裕子氏 弁護士

金融に関するさまざまなテーマでお話しします 金融教育セミナー

金融教育のヒントが詰まった実践的セミナー 教員向けセミナー

2011年10月23日(日)日本教育会館

「金融教育フェスティバル」事務局 インターネット、電話でお申し込みください。

インターネット <http://www.festival2011.jp/>
電話 ☎0120-745-501 受付時間 平日10:00～18:00
お問い合わせ専用メールアドレス office@festival2011.jp

参加には事前登録が必要です。各プログラムとも先着順に受け付けます。定員に余裕がある場合は当日受付も行います。※小学生以下の参加は原則として引率が必要になります。詳しいお申し込み方法に関しては、上記URLをご覧ください。

知るぽると www.shiruboru.jp

金融広報中央委員会 (事務局 日本銀行情報サービス局)

生活ほっとライン

お知らせ

昌平音楽祭

昌平評議会コミュニティスクール運営委員会の主催で、日ごろのサークル活動の成果を発表します。コーラス・金管バンド・器楽・日本舞踊・音楽パフォーマンスなどのサークルが参加します。当日直接会場へ。

8月28日(日)13時～16時(12時30分開場)、昌平童夢館(外神田3-4-7)

文化スポーツ課管理係 ☎5211-3632



BBT大学・大学院の 入学金が減免に

オンラインで経営学やITを学べるBBT(ビジネス・ブレイクスルー)大学とMBA(経営管理修士)が取得できる同大学院が、区内在住者を対象に

した授業料と入学金の減免制度を設けます。減免の手続きや入試要項など詳しくは、大学・大学院にお問い合わせください。

※同大学・大学院は、千代田区の特区制度を利用した株式会社立の大学です。

対象 平成23年秋期入学の区内在住者(出願時に住民票の写しを提出することが要件)

減免額 大学=初年度授業料の半額(35万円)と入学金30万円/大学院=入学金10万円

問合せ BBT大学事務局(学部) ☎0120-970-021

BBT大学院事務局(MBA) ☎5860-5531

離婚時の厚生年金の 分割について

平成20年4月1日以降に離婚等が成立した場合、被扶養配偶者(国民年金第3号被保険者)からの請求によって、平成20年4月以降の婚姻期間について厚生年金の保険料納付記録を2分の1に分割できるようになりました。

なお、平成20年3月以前の婚姻期間については、当事者間の合意または裁判手続きによって決定された割合(最高50%)に分割することになります。

※障害厚生年金は分割の対象外です。厚生年金被保険者(国民年金第2号被保険者)が、婚姻期間を計算の基礎とする障害厚生年金の受給権者である場合は、分割ができません。

※年金分割は、原則として離婚をした日の翌日から2年以内に請求する必要があります。

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

※IP電話・PHSからは ☎03-6700-1165(03を省くとかかりません)へ。



待っている あなたが帰る その日まで 身元不明相談所の開設

開設期間 9月1日(木)～30日(金)9時～16時30分(土・日・祝日も開設)

開設場所 警視庁本部庁舎内身元不明相談室(霞が関2-1-1 ☎3592-2440)、麴町警察署(麴町1-4 ☎3234-0110)、丸の内警察署

(有楽町1-9-2 ☎3213-0110)、神田警察署(神田錦町2-2 ☎3295-0110)、万世橋警察署(外神田1-16-5 ☎3257-0110)ほか。

※麴町・丸の内・神田・万世橋警察署とも、鑑識係(内線3472)へ。

税金のお知らせ

■相続・贈与等に伴う保険年金等に係る 個人住民税について

相続や贈与等により取得した生命保険契約などの年金に関する、所得税の取扱いが変更されました。これにより、個人住民税相当額の返還が受けられる場合があります。

平成17年12月31日以前に支払いを受けたものについては、税務署への特別還付金の請求とは別に区への申請が必要です。平成18年1月1日以降に支払を受けたものについては、税務署にお問い合わせください。

必要書類 税務署への提出書類一式のコピーほか

受付期間 9月1日～平成25年6月30日

税務課課税係 ☎5211-4191

■8月は個人事業税第1期分の納期です

個人事業税は、都内に事務所や事業所を設けて、法律で定められた事業を

行う個人に課税されます。都税事務所から送付した納税通知書で8月31日(木)までにお近くの金融機関・郵便局または都税事務所などで納めください。

このほか、指定のコンビニエンスストア、ペイジーマークの付いている金融機関・郵便局のATMなどでも納付できます。

口座振替の申込みは、(都)主税局徴収部納税推進課口座振替係(☎5912-7520)へお問い合わせください。

※平成23年度8月定期課税分の個人事業税から、省エネ促進税制に係る減免の申請受付を開始します。これは、個人事業者が特定の省エネ設備等取得した場合、個人事業税が減免されるものです。今年度は、平成22年度中に取得した設備について申請できます。

千代田都税事務所 ☎3252-7141



▶エデ族訪問の様子



派遣先 ベトナム社会主義共和国(ホーチミン、バンメトトホカ) ■地図

内容(予定) ・NGOが支援している少数民族との交流、有機農業センターの学生やボランティアと

研修会 11月2日(水)・9日(水)・16日(水)・22日(火)、平成24年2月8日(水)いずれも18時30分～20時30分

研修会 11月2日(水)・9日(水)・16日(水)・22日(火)、平成24年2月8日(水)いずれも18時30分～20時30分

研修会 11月2日(水)・9日(水)・16日(水)・22日(火)、平成24年2月8日(水)いずれも18時30分～20時30分

研修会 11月2日(水)・9日(水)・16日(水)・22日(火)、平成24年2月8日(水)いずれも18時30分～20時30分

研修会 11月2日(水)・9日(水)・16日(水)・22日(火)、平成24年2月8日(水)いずれも18時30分～20時30分

ベトナムを訪れ、国際協力団体の現場訪問や現地の人々との交流をする国際協力体験ツアーの参加者を募集します。事前の研修会と現地派遣を通して国際

協力への理解を深め、地球環境・貧困・平和・人権など、地球規模での問題を考えます。

期間 12月15日(木)～22日(木)の8日間

派遣先 ベトナム社会主義共和国(ホーチミン、バンメトトホカ) ■地図

内容(予定) ・NGOが支援している少数民族との交流、有機農業センターの学生やボランティアと

研修会 11月2日(水)・9日(水)・16日(水)・22日(火)、平成24年2月8日(水)いずれも18時30分～20時30分

研修会 11月2日(水)・9日(水)・16日(水)・22日(火)、平成24年2月8日(水)いずれも18時30分～20時30分

研修会 11月2日(水)・9日(水)・16日(水)・22日(火)、平成24年2月8日(水)いずれも18時30分～20時30分

アジアのこころ、国際協力のこころ ベトナムで学ぼう！ 体験ツアー参加者募集

体験ツアー参加者募集

16日(水)・22日(火)、平成24年2月8日(水)いずれも18時30分～20時30分

研修会 11月2日(水)・9日(水)・16日(水)・22日(火)、平成24年2月8日(水)いずれも18時30分～20時30分

研修会 11月2日(水)・9日(水)・16日(水)・22日(火)、平成24年2月8日(水)いずれも18時30分～20時30分

研修会 11月2日(水)・9日(水)・16日(水)・22日(火)、平成24年2月8日(水)いずれも18時30分～20時30分

研修会 11月2日(水)・9日(水)・16日(水)・22日(火)、平成24年2月8日(水)いずれも18時30分～20時30分

9月1日(木)から配布 千代田区文化芸術 イベントカレンダー



九段生涯学習館は、9月から11月にかけて区内で開催されるイベントを特集した「千代田区文化芸術イベントカレンダー」を2011秋～を作成します。

左図。このカレンダーは、区の文化芸術の秋フェスティバル等のPRを目的としたもので、区のイベントや区内の美術館・博物館の企画展示、大学・専門学校等の学園祭などの情報を掲載しています。

9月1日(木)から、次の場所でも配布します。イベントカレンダーをお持ちになると、特典が受けられる施設もありますので、ぜひご利用ください。

また、広報千代田9月5日号でも、秋に行われる区内のイベントを特集した「イベントマップ」を配布します。

9月1日(木)から、次の場所でも配布します。イベントカレンダーをお持ちになると、特典が受けられる施設もありますので、ぜひご利用ください。

また、広報千代田9月5日号でも、秋に行われる区内のイベントを特集した「イベントマップ」を配布します。

また、広報千代田9月5日号でも、秋に行われる区内のイベントを特集した「イベントマップ」を配布します。

また、広報千代田9月5日号でも、秋に行われる区内のイベントを特集した「イベントマップ」を配布します。

また、広報千代田9月5日号でも、秋に行われる区内のイベントを特集した「イベントマップ」を配布します。

また、広報千代田9月5日号でも、秋に行われる区内のイベントを特集した「イベントマップ」を配布します。

また、広報千代田9月5日号でも、秋に行われる区内のイベントを特集した「イベントマップ」を配布します。

また、広報千代田9月5日号でも、秋に行われる区内のイベントを特集した「イベントマップ」を配布します。

文化活動事業助成の募集

地域コミュニティの活性化とともに、伝統芸能や芸術文化などの維持・継承・発展を図ることを目的に、自主的、自発的に実施する文化活動事業に対して、経費の一部を補助します。

対象団体 区内に活動拠点を有する文化活動団体等

対象事業 10月1日(土)から平成24年3月31日(土)までの間に、自らが主催・出演・経費の負担を行う事業のうち、伝統芸能、芸術などに関する公演や展示活動

※この他にも条件があります。

詳しくは、募集案内をご覧ください。

補助金額 補助対象経費の2分の1以内で自己負担金の範囲(上限30万円)

募集案内の配布場所 コミュニティ担当課情報コーナー(いずれも区役所2階)・出張所等

応募方法 9月15日(木)までに、募集案内に添付された様式に必要事項を記入し、直接コミュニティ担当課へ(郵送、Eメール等での提出は不可)。

問合せ コミュニティ担当課 ☎5211-4180

張所、図書館などの区立施設、区内の美術館、博物館、大学、専門学校ほか

問合せ 九段生涯学習館 ☎3234-2841

介護者教室

熱中症や脱水を防ぐための知恵

熱中症の対策に、水分や塩分の補給がありますが、高血圧症などの持病がある方は、注意する必要があります。今回は、水分摂取の注意すべきポイントを話します。

とき 8月31日(水)午後2時～3時30分

会場 いきいきプラザ一番町2階 多目的室(一番町12)

申込み 前日までに電話またはファクシミリ(9面参照)で高齢者あんしんセンター麹町(☎3265

- 6141 (FAX) 3265 - 6138)へ。

9月7日(水) 敬老会を開催

とき 9月7日(水)午後1時30分～3時30分(午後0時45分開場)

会場 国立劇場(隼町4-1) ※当日は会場と各地区を結ぶ送迎



9月1日(木)から シルバーパスの更新を受付

有効期限が平成23年9月30日(金)のシルバーパスをお持ちの方は、指定の更新会場で新しいパスに更新してください。なお、新規購入の方法等は、後日お知らせします。

対象者・費用 図表1のとおり

▼図表1 シルバーパスの対象者・費用

対象者	費用
(ア) 平成23年度の住民税「課税」の方	20,510円
(イ) 平成23年度の住民税「非課税」の方	1,000円
(ウ) 平成23年度経過措置の対象の方 A 平成23年度の住民税は課税で、平成22年の合計所得金額が125万円以下の方 B 平成22年度経過措置により1,000円でパスの発行を受けている方	

■必要書類 更新時に、次の①～③すべての書類が必要です。

- ①更新申込書(有効期限が平成23年9月30日のシルバーパス所有者には、8月下旬までに東京バス協会が案内を送付します)
- ②住所・氏名・生年月日が確認できるもの(保険証など)
- ③現在お持ちのシルバーパス

■追加書類 次の方は、いずれか1点の書類が必要です。

対象者(イ)に該当する方
・平成23年度納入通知書(介護保険料額決定通知書)の所得段階区分

更新会場 図表2のとおり
問合せ (社)東京バス協会

☎5308 - 6950

高齢介護課在宅支援係

☎5211 - 4220

欄に「1」「2」「3」「特例4」「4」いずれかの記載があるもの
・平成23年度住民税非課税証明書
・生活保護受給証明書(生活扶助の記載があるもの)

対象者(ウ)Aに該当する方

・平成23年度納入通知書(介護保険料額決定通知書)の所得段階区分欄に「5」の記載があるもの

・平成23年度住民税課税証明書

※対象者(ウ)Bに該当する方は、更新申込書が所得確認書類も兼ねているため、所得確認書類は不要です。

▼図表2 シルバーパスの更新会場

とき	会場名
9月1日(木)	万世橋区民会館 6階洋室(外神田1-1-11) ☎3251-4691
9月2日(金)	和泉橋区民館 2階洋室A(神田佐久間町1-11) ☎3253-4931
9月5日(月)	神田公園区民館 4階洋室A(神田司町2-2) ☎3252-7691
9月9日(金)	富士見区民館 2階洋室B(富士見1-6-7) ☎3263-3841
9月15日(木)・16日(金)	神保町区民館 1階ロビー(神田神保町2-40) ☎3263-0741
9月21日(水)・22日(木)	麹町区民館 地下1階洋室A・B(麹町2-8) ☎3263-3831
9月29日(木)・30日(金)	千代田区役所 301会議室(区役所3階) ☎5211-4220

※いずれも午前10時～午後3時30分

保健ガイド(予約制)

実施場所・問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX 5211-8192

事業名・対象など	とき
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	9/2(金)・9(金)・16(金)・30(金) 午前9時30分～午後2時30分
機能訓練 要介護認定を受けていない20歳以上の区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	9/7(水)・14(水)・21(水)・28(水) 午前9時30分～11時 午後1時30分～3時 ※28日(水)は午前のみ
難病リハビリ教室(相談・指導)	9/28(水)午後1時30分～3時
在宅療養者訪問指導(保健師・理学療法士)	随時実施

バスを運行します。

招待者 満75歳以上の区内在住者(昭和12年3月31日までに生まれた方)

※招待状は8月中に送付します。

内容 第1部=祝典、和泉小学校児童によるジャズ演奏/第2部=鳥羽一郎さんによる歌謡コンサート・みち乃く兄弟による津軽三味線演奏

司会 山本文郎さん(アナウンサー)

※雨天決行。ただし、台風などで中止になる場合があります。

問合せ 福祉総務課福祉総務係 ☎5211 - 4209

祝金・祝品を贈呈

区内の長寿の方に敬老祝金・祝品を贈呈します。

対象 平成23年4月1日から平成24年3月31日までに右表の年齢に達する方(対象者には、個別にお知らせしています)

問合せ 高齢介護課在宅支援係 ☎5211 - 4220



▼敬老祝品

対象年齢	贈呈額
100歳	百歳祝品(金杯三つ重ね)
	お祝いの詞(ことば)
95歳	長寿祝品(銀杯三つ重ね)

▼敬老祝金

	対象年齢	贈呈額
百歳祝金	100歳以上	60,000円
長寿祝金	95歳	50,000円
ことば祝金	90歳・88歳	20,000円
	80歳・77歳	15,000円
	99歳～96歳・94歳～91歳・85歳・75歳	10,000円

はあとサロン

対象 60歳以上の区内在住者(申込順)
申込み 前日までに、各サロンへ直接申し込むか
電話またはファクシミリ(9面参照)で社会福祉協議会(☎5282-3711 FAX 5282-3718)へ。

とき	内容	会場および集合場所	定員・参加費
9月16日(金) 午前11時～	ボディケア	一番町はあとサロン(一番町12)	8名 無料
9月21日(水) 午後1時30分～3時	ケータイ安全教室	かんだ連雀はあとサロン(神田淡路町2-8-1)	10名 無料
9月29日(木) 午後1時30分～	ハンカチでピエロ作り	ジロールはあとサロン(神田佐久間町3-16-6)	6名 100円
9月29日(木) 午後1時30分～	コーヒーを楽しむ会	三崎町ふれあいサロン(三崎町3-1-17)	8名 無料

※各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを用意しています。

シルバートレーニングスタジオ

高齢介護課介護予防係 ☎5211-4222
※区内在住で65歳以上の方、当日直接会場へ。

会場	毎週	とき
かんだ連雀(神田淡路町2-8-1)	月	9/5・12・26 午前10時～正午
富士見区民館(富士見1-6-7)	月	9/5・12・26 午後2時～4時
麹町区民館(麹町2-8)	火	9/6・13・20・27 午前10時～正午
いきいきプラザ一番町(一番町12)	火	9/6・13・20・27 午後1時30分～3時30分
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3)	水	9/7・14・21・28 午前10時～正午
高齢者センター(神田神保町2-20)	水	9/7・14・21・28 午後1時30分～3時30分
神田児童館(外神田3-4-7昌平重夢館5階)	木	9/1・8・15・22・29 午前10時～正午
神田公園区民館(神田司町2-2)	木	9/1・8・15・22・29 午後1時30分～3時30分
富士見あんず館(富士見1-11-8)	第1・3金	9/2・16 午前10時～正午
ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)	第1・3金	9/2・16 午後1時30分～3時30分

9月の休日応急診療

千代田保健所 ☎5211-8161 FAX 5211-8193
※千代田保健所は昨年9月21日に移転しました。

開設日	診療科目	診療時間	電話番号(開設日のみ)	実施場所
4日・11日	内科・小児科	9時～22時	☎5211-8202	千代田保健所(九段北1-2-14) 最寄り駅=九段下駅5番出口
18日・19日	歯科	9時～17時	☎5211-8203	
23日・25日	調剤薬局	9時～22時	☎5211-8197	

※受診するときは、事前に電話でお問い合わせください。※健康保険証が必要です。※受付は診療時間終了の30分前までです。

休日診療案内等

- 消防署病院案内(24時間)
丸の内☎3215-0119 麹町☎3264-0119 神田☎3257-0119
- 消防庁救急・相談センター(24時間) ☎7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323)
- 医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303
(URL) <http://www.himawari.metro.tokyo.jp>

■平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時、中学生以下)
ちよだこども救急室・駿河台日本大学病院(☎3293-1711神田駿河台1-8-13)

ご意見をお寄せください

千代田区温暖化配慮行動計画書制度(素案)



千代田区は、平成20年1月に「千代田区地球温暖化対策条例」を施行し、平成21年1月には国の「環境モデル都市」に選定され、都心としての特性を活かした先駆的な地球温暖化対策に取り組んでいます。

業務機能が集中している千代田区は、夜間人口が5万人程度である一方、昼間人口は85万人にもなります。そのため、区の温暖化対策は、区内の事業所が、従業員などに対して取り組んでいる環境教育や環境活動等の温暖化配慮行動を推進する必要があります。

今回区は、事業者が日ごろから実践している環境配慮の取組みをさらに進めるために、同条例に基づく「千代田区温暖化配慮行動計画書制度(素案)」を作成しました。この制度(素案)へのご意見をお寄せください。

問合せ 環境・温暖化対策課普及啓発係 ☎5211-4256

URL <http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00132/d0013270.html>

温暖化配慮行動計画書制度の概要

制度の概要

この制度は、区内の各事業所で取り組んでいる「環境教育」「環境活動」「地域貢献」などの温暖化配慮行動について、その実施状況や計画を毎年区へ報告していただくものです。

区は、その取組状況を公表し、優良な取組みを表彰することにより、事業者の温暖化配慮行動の促進や優良な取組みの普及を図ります。

目的

建物や設備など、ハード面での省エネによる温暖化対策ではなく、行動する「人づくり」としてソフト面での温暖化対策を目指します。



温暖化配慮行動計画書(報告書兼計画書)の提出

対象

千代田区内の事業所が対象で、事業所ごとの提出となります。本店、営業所等の形態は問いません。

<義務提出者> 従業員300人以上の事業所(特定事業者)

<任意提出者> 従業員300人未満の事業所

A社
本社(区内)従業員500人 =○(義務提出者)
事業所(区内)従業員350人 =○(義務提出者)

B社
本社(区内)従業員300人 =○(義務提出者)
事業所(区内)従業員200人 =×(任意提出者)

本社・事業所とも従業員300人以上なので、義務提出者となります。

事業所は従業員300人未満なので、本社のみ義務提出者となります。

提出書類

報告書兼計画書

【年1回提出、A4判両面2枚程度】

●事業所の基本情報

●実施体制

●実施・計画状況

[環境活動、環境教育、地域貢献など]

(チェックリスト形式及び自由PR形式)

●その他

[エネルギー使用の状況等]

これらの取組みを
チェックリスト形式
や自由PR欄で
記載してください。

温暖化環境配慮行動の具体例

●環境活動とは

- ・電気・ガス・水道など、光熱費の削減につながる活動
(クールビズ、ノー残業デー、昼休みの消灯、オフィス機器の節電など)
- ・ガソリン等の燃料使用料の削減、交通渋滞の緩和につながる活動
(公共交通の利用、エコドライブの推進など)
- ・資源の消費量の削減や再利用につながる活動(ごみの分別、リサイクルなど)
- ・継続的な環境負荷の低減につながる活動(ISO、CES活動等)

* CES(千代田エコシステム): 千代田区にかかわるすべての人が取り組める、区独自の環境マネジメントシステム

●環境教育とは

- ・環境講座、環境情報の共有(社内LAN・回覧等)、従業員研修、自主的な環境学習への助成制度など

●地域貢献とは

- ・清掃活動や町会商店会等の地域行事への参加、ボランティア活動、地域向け講座の実施、地域への情報発信、インターンの受け入れなど



▲ごみの分別



▲緑のカーテン



▶ 打ち水への参加

計画書の公表と模範となる取組みの表彰

計画書の公表

提出された計画書は、区ホームページで公表します。また、各事業者の取組内容や全体の実施状況など集計結果を公表します。

模範となる取組みの表彰

他の模範となるような取組みを「(仮称)千代田区温暖化対策ベストアクション」で表彰します。内容や対象者等は、広報千代田や区ホームページに掲載します。

<掲載例>

平成◇年度「千代田区温暖化対策ベストアクション」

〇〇株式会社

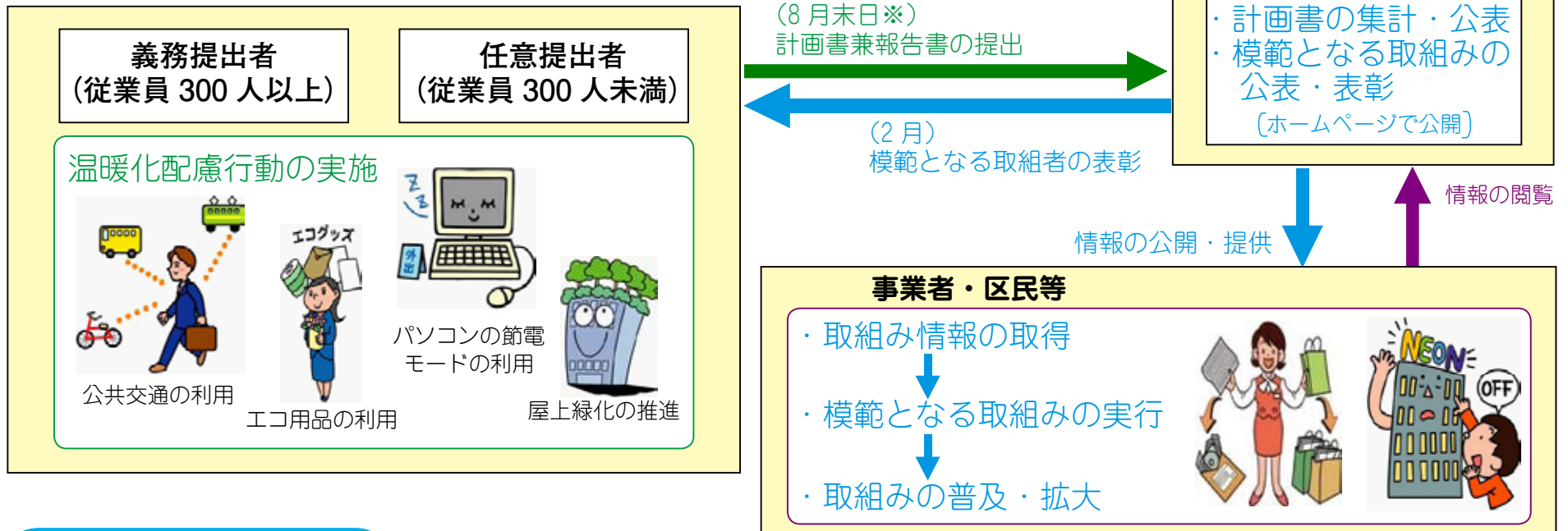
・毎月、〇〇〇を実施。

・この行動が地元小学校の活動にも広がり、...



計画書制度の流れ (イメージ)

制度の仕組み



書類の対象期間

※平成 23 年度は 11 月末日が書類の提出期限です。

	前年度	当該年度
	4 月 …… 3 月	4 月… 8 月* ……12 月 1 月 2 月 3 月
事業者	温暖化配慮行動報告の対象期間 報告内容の整理	温暖化配慮行動の計画期間 計画内容の整理 ● 計画書兼報告書の提出
区		● 報告内容の公表 ((仮称)「千代田区温暖化対策ベストアクション」での表彰・紹介)

平成 23 年度の予定

計画書制度の開始時(平成 23 年 10 月(予定))に、義務提出者(見込み事業所)へ、詳しい案内をお送りします。
 今年度は、11 月末日が書類の提出期限になります。

▲▼▲ ご意見をお待ちしています ▲▼▲

制度(素案)は、出張所、情報コーナー(区役所 2 階)、環境・温暖化対策課(区役所 5 階)の窓口のほか、区のホームページにも掲載しています。
<http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00132/d0013270.html>

「千代田区温暖化環境配慮行動計画書制度(素案)」に対する意見

* 記入いただいたご意見および個人情報、制度の構築以外の目的には使用しません。

<p>意見の提出方法</p> <p>受付期間 9 月 9 日(金)(消印有効)まで</p> <p>提出方法 郵送・ファクシミリまたは Eメール(9 面参照)に右図表の事項を記入してお寄せください。</p> <p>提出先 環境温暖化対策課普及啓発係 〒102-8688 千代田区九段南 1-2-1 ☎ 5211-4253 FAX 3264-8956 ✉ kankyou-ondanka@city.chiyoda.lg.jp ※ファクシミリまたは郵送で提出する場合は、この意見シートを切り取ってお送りください。</p>	<p>意見提出者</p> <p>氏名または事業署名 _____</p> <p>住所 _____</p> <p>連絡先 _____</p> <p>事業所の方は次の事項も記入してください。</p> <p>従業員数 _____ 名 業種 _____</p> <p>担当者名 _____</p>
---	--

<ご意見>

ご意見ありがとうございました。いただいたご意見とそれに対する区の回答は、区のホームページ等で公表します。

のびのび 子育て



▲夕涼み会（ふじみこども園）

保育園等

■神田保育園「エプロンさん」

保育園体験をしてみませんか。9月8日(木)10時～11時、未就学児の親子1組(申込順)、神田淡路町2-12 ☎3253-6258、要予約

■四番町保育園「大きくなったかな」

未就園児の身長・体重を測ります。育児相談もあります。8月31日(水)・9月13日(火)10時～16時、四番町11 ☎3234-2269、要予約

■いずみこども園「いずみキッズ おおきくなったかな」

未就園児の身長や体重を測ったり、みんなで遊んだりします。育児相談もあり、お母さん同士の交流もできます。9月14日(水)10時30分～11時40分、神田和泉町1 ☎3866-9938、当日直接こども園へ。

■麴町保育園「マザーズドリーム」

妊婦さんを対象に子どもと交流体験をします。9月6日(火)10時～11時30分、三番町7 ☎3261-7960、9月2日(金)までに要予約

日程変更のお知らせ

8月5日号6面に掲載しました「麴町保育園 楽しみサタデー ザ・救命講習」の日程は、9月3日(出)10時～11時30分(8月30日(火)までに要予約)に変更となります。

児童館・児童センター

■一番町児童館「おばけやしき」

8月25日(木)・26日(金)14時～16時、一番町10 ☎3230-0866、当日直接児童館へ。

8月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

9月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

■神田児童館「おばけやしき」

9月3日(出)14時～16時、外神田3-4-7 ☎3253-6021、当日直接児童館へ。

■西神田児童センター「異世代ふれあい交流会」

幼児、小学生のダンスや高校生バンドのステージ、地域の方との盆踊りや交流会もあります。

8月27日(出)14時～16時、区内在住・在園・在学者、西神田2-6-2 ☎5215-9062、当日直接児童センターへ。



金融教育フェスティバル《東京》

子どもから大人まで、お金について楽しく学べるイベントです。楽しみながらお金の知識を身につけることができます。

10月23日(日)、日本教育会館(一ツ橋2-6-2)、未就学児以上

※詳しくは、金融教育フェスティバルのホームページ(<http://www.festival2011.jp>)をご覧ください。各講演会・イベントの中には、事前に申込みが必要なものがあります。金融教育フェスティバル事務局 ☎0120-745-501(10時～18時)

区立中学校の学校公開

生徒の日ごろの学校生活や教育活動を知ってもらうため、学校を公開しま

す。詳しくは、各学校にお問い合わせください。

9月5日(月)～10日(出)、麴町中学校(永田町2-19-1 ☎3581-6171)・神田一橋中学校(一ツ橋2-6-14 ☎3265-5961)

※麴町中学校は建替工事中のため、仮校舎(旧永田町小学校)になります。※九段中等教育学校の学校説明会・学校公開は、学校(☎3263-7190)にお問い合わせいただくが学校のホームページ(<http://www.kudan.ed.jp>)をご覧ください。

区立中学校の学校選択

区立中学校は特色ある学校づくりを進めており、子どもが適した学校で能力を伸ばすことができるよう、学校選択制を実施しています(麴町中学校・神田一橋中学校のどちらかを選択することができます)。8月下旬に、学校選択申請書を各家庭に郵送します。

対象 区内在住で平成24年3月に小学校卒業見込みの児童

提出方法・期限 学校選択申請書を、区立小学校在学者は10月3日(月)までに直接小学校へ、その他の方は10月3日(月)(必着)までに同封されている返信用封筒で返送してください。学務課学務係 ☎5211-4284

中学校卒業程度認定試験

病気などの理由で、義務教育就学を猶予または免除された方などを対象に、文部科学省が中学校卒業程度の学力を認定する試験です。合格した方は、高等学校の入学資格が得られます。

試験日 11月2日(水)
願書受付期間 9月8日(木)～28日(水)(消印有効)

願書配布場所 文部科学省2階エントランス(霞が関3-2-2) / (都)教育庁義務教育課小中学校係(新宿区西新宿2-8-1都庁第二本庁舎27階北側 ☎5320-6752)

願書提出先 文部科学省生涯学習推進課認定試験第二係(〒100-8959霞が関3-2-2 ☎5253-4111 内線2024) ※願書の提出は郵送のみ。詳しくは、文部科学省にお問い合わせください。

子ども向け手当 現況届の提出を

ひとり親の方などが受給している手当等の受給を継続するには、毎年現況届の提出が必要です。提出がないと支給が停止されます。2年続けて提出がない場合、受給資格が消滅することがありますのでご注意ください。

また、児童扶養手当の受給者で、手当認定から5年以上経過した方などは「一部支給停止適用除外事由届出書」もあわせて提出してください。期限が過ぎていても、必ず提出してください。提出がないと、手当が減額することがあります。詳しくは、区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)をご覧ください。

子ども支援課手当・医療係 ☎5211-4230

手当の種類	提出期限
児童育成手当	6月30日※
児童扶養手当	8月31日(水)
特別児童扶養手当	9月12日(月)

※すでに期限が過ぎていますので、至急提出してください。

いきいき ライフ



▲打ち水大作戦 2011 (秋葉原駅)

足腰を丈夫にする運動教室 筋力向上マシントレーニング

マシントレーニングで、普段使わない筋肉を使い、運動能力をアップします。足腰を丈夫にして、気持ちのよい毎日を過ごしましょう。

とき 9月13日(火)～12月8日(木)の毎週火曜・木曜(9月20日・11月3日を除く、全24回)9時45分～11時15分

会場 スポーツセンター(内神田2-1-8)

対象 65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方12名(申込順)

申込み 9月2日(金)までに電話で高齢介護課介護予防係(☎5211-4222)へ。

秋の日帰りバス旅行 申込説明会

秋の日帰りバス旅行の申込説明会を開催し、終了後に申込みを受け付けます。申込みはどちらか1コースのみです。当日直接会場へ。※時間に遅れた方は抽選に参加できませんので、ご注意ください。

とき 9月5日(月)午後1時30分～
会場 高齢者センター

対象 60歳以上の区内在住者

■秋の日帰りバス旅行の内容

とき・場所 ①9月28日(水)三溪園散策(横浜市)②10月6日(木)日清オイリオ工場見学(横浜市)

定員 各日45名(抽選)

参加費 3,000円～4,000円(昼食代を含む)

※旅行に参加するには、高齢者センターの利用登録が必要です。

問合せ 高齢者センター(神田神保町2-20 ☎3265-3981)

記事の訂正

8月5日号7面に掲載しました「障害基礎年金所得状況届の提出を」の記事に、誤りがありましたので、次のとおり訂正します。

「20歳前の傷病を原因とする障害基礎年金」の受給権者は、至急「所得状況届」を保険年金課(区役所2階)へ提出してください。提出がない場合は、年金が支給停止になりますのでご注意ください。

問合せ 保険年金課国民年金係 ☎5211-4202

健康ちえっく(予約制) 実施場所・問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX 5211-8192	
事業名・対象など	とき
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付9時～17時
歯科保健相談(歯科健診) 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ※歯科健診やむし歯予防のためのフッ化物塗布など。	9/3(土)・14(水)9時～11時 9/8(木)・21(水)13時～16時
ママ・パパ学級 主に初妊婦(妊娠中期)とその家族	9/3(土)9時～11時30分
アレルギー相談 0歳～15歳のアレルギー相談	9/6(火)14時～14時30分
ピーパー教室 区内在住の11か月～1歳6か月児とその保護者(対象者には生後11か月に通知します) 離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方やむし歯予防のポイント、離乳の完了と間食のとり方について	9/12(月)13時30分～15時
もぐもぐ教室 区内在住の6か月児と保護者 食べ方の発達や離乳食に関する講習会、予約不要(対象者には通知します)	9/20(火)13時30分～15時
食べ方相談室 区内在住の乳幼児の保護者 食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多く、口にためて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談	9/20(火)15時30分～16時30分

掲載した写真を差しあげます。詳しくは、広報広聴課へ。

募集

口元からアンチエイジング教室 & 講演会

アンチエイジング教室

40歳を境にあらわれ始める「老化のサイン」。若々しく生きるヒントを、6回コースの教室で検査・講義・実習(フェイシャルトレーニング等)を通して学んでいきます。

9月26日・10月3日・17日・31日・11月14日・28日(いずれも月曜(全6回)13時30分～15時30分(9/26・11/28は要時間予約)、千代田保健所

(九段北1-2-14)、おおむね40歳～64歳で要介護(要支援)認定を受けていない区内在住者18名(抽選)

講演会

10月3日(月)13時30分～15時30分、千代田保健所、区内在住者35名(抽選)、講師=斉藤一郎さん(鶴見大学歯学部教授)

一いづれもー

9月2日(金)までに往復ハガキ・ファクシミリまたはEメール(9面参照)で健康推進課歯科相談主査(〒102-0073九段北1-2-14[Fax]5211-8192[kenkouuisshin@city.chiyoda.lg.jp]へ。健康推進課歯科相談主査

☎5211-8178

すぽすたちよだ 会員プログラム体験参加週間

すぽすたちよだクラブは、今回会員限定のプログラムの体験週間を実施します。16歳以上の方ならどなたでも体験できます(要予約)。

とき 9月6日(火)～18日(日)

内容 下図表のとおり

※体験プログラムの一覧はスポーツセンターで配布しています。

※すぽすたちよだクラブは、スポーツに興味のなかった方がスポーツに参加して健康づくりに、また文化学習の機会がなかった方も健康・体力づくりとともに気軽に文化学習に取り組める、会員制クラブです。

問合せ スポーツセンター

☎3256-8444

	参加費(1回)		プログラム例
	区民	その他	
フィットネスプログラム	300円	500円	ピラティス、ヨガフィット、シェイプボクシング、ズンバ、ステップエアロ
プールプログラム	400円	600円	水中整体、水中ウォーキング、クロール・背泳ぎ、平泳ぎ・パタフライ
スタディプログラム	700円	1,000円	香道入門、紙バンドで編むミニバスケット、器具を使ったトレーニングの基礎、マイケル先生と楽しい英会話

※スタディプログラムは別途材料費がかかります。

区民サークル「1日公開講座」

九段生涯学習館や高齢者センターなどで活動する区民サークルが、どなたでも参加できる「1日公開講座」を開催します=下図表。やってみたいこと、気になる活動がありましたら、気軽にご参加ください。

会場等詳しくは、区立施設に掲示のポスターや九段生涯学習館のホームページ([http://www.kudan-11kエルエル\).info](http://www.kudan-11kエルエル).info))をご覧ください。

九段生涯学習館 ☎3234-2841



とき	内容
9月	ウクレレ、コーラス、スポーツ吹矢、大衆書道、陶芸、フラダンス
10月	絵手紙、ストレッチ、スポーツ吹矢、社交ダンス、手芸、ヨガ、歴史
11月	編物、ゲートボール、語学(英語・仏語の発音)、水彩色鉛筆、社交ダンス、洋裁リフォーム、ヨガ

11月のスポーツ施設の利用申込み スポーツセンターのみ12月分

施設名	申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外濠公園 ☎3341-1731	往復ハガキで、9/10(土)～20(火)(消印有効)※1	9/26(月)九段生涯学習館	10/18(火)8時30分～(申込順)※2	11/6(日)・20(日)※3
				テニス
花小金井運動施設(野球)	往復ハガキで、9/1(木)～20(火)(必着)※1	10/1(土)九段生涯学習館	10/2(日)10時～(申込順)九段生涯学習館	九段生涯学習館へお問い合わせください。
スポーツセンター ☎3256-8444	所定の用紙で、9/1(木)～20(火)(必着)※4	10/1(土)スポーツセンター	10/2(日)10時～(申込順)	休館日12/19(月)※5

- ※1 往復ハガキ(9面参照)で九段生涯学習館(〒102-0074九段南1-5-10 ☎3234-2841)へ。
- ※2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所(☎3341-1731)へお問い合わせください。
- ※3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
- ※4 所定の用紙をスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。
- ※5 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくは、お問い合わせください。

*外濠公園の利用申込みについて、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前で責任を持って申し込んでください。

MXテレビで8月28日(日)放送

ビデオ広報「わがまち千代田」No.349

ビデオ広報わがまち千代田 No.349は、8月29日(月)から区役所2階出張所等の区立施設、区のホームページでご覧いただけます。

番組内容

- ・平和使節団の活動(長崎)
- ・戦没者追悼式
- ・夏休みジュニアカレッジ
- ①親子で新聞スクラップに挑戦!
- ②みんなで考えよう! エネルギーを使ったまち作り～丸の内探検～
- ・夏期合同ラジオ体操会

■MXTV

MXテレビ(東京メトロポリタンテレビ・9チャンネル)で8月28日(日)12時15分から放送

■ケーブルテレビ

東京ケーブルネットワーク(TCN) 東京ケーブルネットワーク(TCN) ☎6時・9時・12時30分・16時30分・18時・21時30分(毎月1日のみ6時・9時・18時)



▲親子で新聞スクラップに挑戦!

11チャンネル)で毎日6回(※)15分間放映しています。週替わりで最新作と過去に制作した作品をお送りしています。最新号No.349は8月29日(月)～9月4日(日)に放映します。 ※開局地域で、ケーブルテレビに加入している方がご覧になれます。

問合せ 広報広聴課 ☎5211-4174

<http://www.city.chiyoda.lg.jp>

12月の保養施設の利用申込み

区民生活課管理係 ☎5211-4181

予約申込み	区内在住者	3か月前の同日(休館の場合)は前日)の10時30分から受付(例=12/15泊の場合は9/15)	利用したい施設へ電話で申し込んでください。 ・ファクシミリやインターネットでも申し込みますが、電話が優先です。満室の場合は、キャンセル待ちを受け付けます。 ・箱根・湯河原のインターネットの受付開始は左記の電話の受付開始のおおむね3日後になります。
箱根	12/7(水)・8(木)		年末年始(12/31～1/3)の利用は申込方法が異なります。詳しくは、広報千代田9月20日号でお知らせします。
湯河原	12/19(月)～21(水)		
箱根・湯河原	12/1(木)・2(金)、13(火)～15(木)		
軽井沢	12/6(火)～8(木)、20(火)・21(水)		

- 保養施設の予約は現地のみで受け付けます。インターネットで空室状況の確認や予約をする場合は[千代田区のホームページ→施設案内→家族やグループ旅行に→各施設のホームページ]をご覧ください。
- 箱根千代田荘・湯河原千代田荘・箱根自然休養村は、どなたでも利用できます。
- 受付開始日が休館にあたる場合は、休館日の前日から受け付けます。また、2泊以上を希望する場合は、宿泊の初日が受付の基準日です。
- メリーズ軽井沢の土曜・休前日利用の当初予約申込み数は、繁忙期(年末年始など)と同様に1グループあたり計2室(棟)までに制限しています。
- 箱根千代田荘・湯河原千代田荘を利用する区内在住者で、行き帰りに小田急線に乗り換える場合は、区役所・出張所で運賃が割引になる割引証を発行します。
- 電話での申込みは10時30分～18時。フリーダイヤルは区内の固定電話からのみ通話可能です。

箱根千代田荘 ☎0460-86-1150 ☎0120-05-4150 FAX0460-86-1151
 湯河原千代田荘 ☎0465-63-1153 ☎0120-008-267 FAX0465-63-3014
 箱根自然休養村 ☎0279-96-1280 ☎0120-26-1280 FAX0279-96-1282
 メリーズ軽井沢 ☎0267-45-2676 ☎0120-45-2676 FAX0267-45-0920

健康チェック(予約制) 実施場所・問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX5211-8192

事業名・対象など	とき
心の相談室 区内在住で心の問題で悩んでいる方	9/1(木)・16(金)13時30分～15時30分
エイズ・性感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	9/2(金)9時～9時30分
ふん便のノロウイルス検査 区内在住・在勤・在学者(有料) ・RT-PCR法 6,000円 ・リアルタイムPCR法 9,100円 事前に採便管を取りに来てください。	9/2(金)・6(火)・9(金)・13(火)・16(金)・27(火)・30(金)13時～15時
細菌検査(赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者(有料) ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください) ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便も行います(料金別途)。	9/2(金)・6(火)・9(金)・13(火)・16(金)・27(火)・30(金)13時～16時
健康相談 区内在住で16歳以上の方 ・血液・骨密度等の健診を有料で行います。なお、身体計測は無料。診断書は発行しません。 ・3日前までに申し込んでください。 ・結果は原則郵送します。医師の結果説明を希望する場合は、翌月の指定日になります(骨密度のみ当日の結果説明可)。	9/8(木)9時～10時
肝炎ウイルス検査 区内在住の16歳以上の方で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方 ・3日前までに申し込んでください。 ・結果は原則郵送します。医師の結果説明を希望する場合は、翌月の指定日になります。	9/8(木)9時～10時
生活習慣病予防相談 区内在住で20歳以上の方(通院・入院中の方を除く) ・血管年齢を測定します(栄養と運動)。	9/26(月)9時～16時

生 活 ほ と ら い ン

募 集

ミュー MIWビデオサロン&カフェ

八十七歳の青春 市川房枝生涯を語る



明治・大正・昭和にわたって、ひとすじに女性の地位向上を求めて闘った市川房枝が、自らの生涯について語った記録です。婦人参政権、平和、そして人間としての生き方についても深く考えさせられる作品。監督=村山英治 / 1981年日本作品(121分)

9月16日(金)14時30分~(終了後ビデオサロン・カフェを開催)、男女共同参画センターMIW(区役所10階)、定員25名、電話・ファクシミリまたはEメール(記入例参照)に希望する日時を記入しMIW(☎5211-8845 FAX 5211-8846 ✉ miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。
※託児サービス(有料・要予約)あり。

真田濠の植物調査

真田濠の土手には、植栽によるマツやサクラのほか、ムクノキやエノキが自生し武蔵野の野草類もたくさん自生しています。今回は、どのような植物がどのような由来で、この場所の植生を形成しているかを調査することで、都心にある豊かな自然に触れます。

9月3日(土)9時45分~12時(雨天の場合10日(土)に順延、集合=上智大学正門前の土手上<JR四ツ谷駅そ

申込書の記入例

- ①催しなどの名称
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号

※託児サービス(満1歳~小学校就学前が対象)を希望する方は記入⑥お子さんの氏名(ふりがな)
⑦生年月日
※託児サービスは本文に表示がある場合
※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れず。
※Eメールの場合は件名にも催しなどの名称を。
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号を追記
※費用の記載の無いものは原則無料
※記入の際、摩擦や熱で消えるインクのペンは使用不可。

千代田図書館 企画展示・関連セミナー

企画展示「共立女子大学の学生によるブックカバーデザイン展」

共立女子大学と連携し、家政学部建築・デザイン学科の学生による作品を、千代田図書館で展示します。「この本の表紙カバーを自分がデザインするとしたら?」「もし自分が本を出版するとしたらどんなカバーをつける?」など、さまざまなシチュエーションを想定して作られた本の表紙カバー約100点です(25点ずつ2週間ごとに入れ替え)。
8月29日(月)~10月22日(土)、ミニ

展示コーナー(区役所9階)
千代田図書館 ☎5211-4289

関連セミナー「広告制作と色彩」

広告制作のポイントは、広告戦略、コンセプト、アイデアです。そしてアイデアを熟成させる段階において色彩はきわめて重要です。アートディレクターが色彩をどのように構築するのが、元広告代理店勤務の講師が制作した雑誌・交通広告・ポスター・TVコマース等々を題材に解説します。
9月10日(土)14時~15時30分、会議スペース(区役所10階)、定員25



名(申込順)、講師=林田廣伸さん(共立女子大学家政学部教授)、8月22日(月)9時から電話または直接千代田図書館カウンター(区役所10階 ☎5211-4289(祝日を除く月~金曜9時~17時))へ。
※託児サービス(有料・要予約)あり。

ば)、調査場所=真田濠(外濠土手筋)、講師=豊田武司さん(樹木医)ほか、定員20名(申込順)、電話またはファクシミリ(記入例参照)で道路公園課さくらサポーター事務局(☎5211-4243 FAX 3264-4792)へ。
※当日の連絡先 ☎090-1887-9246

教養講座 「三味線から紐解く江戸文化」

新内節演奏家である新内剛士さんを講師に迎え、三味線の歴史・構成などの基礎知識や、江戸文化における三味線の存在など、興味深い話が満載です。実際に三味線に触ってみる体験コーナーもあります。毎回、講師による模範演奏があり、新内節の真髄の一端にも触れます。



10月12日・26日いずれも水曜(全2回)19時~20時30分、九段生涯学習館(九段南1-5-10)、区内在住・在勤・在学者40名(抽選)、講師=新内剛士さん(新内節演奏家)=写真=ほか、参加費=1,000円、9月26日(月)17時までに電話またはホームページで九段生涯学習館(☎3234-2841 ㊚ http://www.kudan-ll<エール>.info)へ。

国立情報学研究所 市民講座

「コミュニケーションを科学するー井戸端会議の中の構造とは?」をテーマに、情報学の先端を解説します。
9月1日(木)18時30分~19時45分、学術総合センター(一ツ橋2-1-2)、定員200名(申込順)、講師=坊農真弓さん(国立情報学研究所助教)、ファクシミリまたはEメール(記入例参照)で国立情報学研究所広報普及チーム

「市民講座担当」(☎4212-2145 FAX 4212-2150 ✉ shimin@nii.ac.jp)へ。
※聴覚障害者の方のための「文字通訳」あり。

公開講座「消しゴムはんこ」

消しゴムはんこで楽しい絵はがき作り
簡単に彫れる消しゴムで、世界でひとつ、あなたの「はんこ」を楽しく作りませんか。完成した消しゴムはんこを押して絵ハガキも作ります。
9月6日(火)13時30分~15時30分、区内在住者10名(申込順・障害の有無は問いません)、障害者福祉センター「えみふる」(神田駿河台2-5)、講師=大場良子さん(日本絵手紙協会公認講師)参加費=1,000円以内(教材費等)、8月30日(火)までに電話・ファクシミリ(記入例参照)または直接「えみふる」・相澤(☎3291-0600 FAX 3291-0608)へ。

9月の各種相談(無料) 日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	場所	対象	内容	とき	問合せ
区民相談	区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤者	法律相談(予約制)	2(金)・7(水)・9(金)・14(水)・16(金)・21(水)・28(水) 13時~15時15分	区民相談室 ☎5211-4176
			税務相談	8(木)・22(木)13時~15時	
			司法書士相談	8(木)13時~15時	
			人権の上相談・行政相談・ 社会保険労務相談	13(火)13時~15時	
			行政書士相談	7(水)・20(火)13時~15時	
			不動産相談	1(木)・8(木)・15(木)・22(木)13時~15時	
			土地家屋調査士相談	15(木)13時~15時	
消費生活相談	消費生活センター(区役所2階) 区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤・在学者	消費者相談に消費生活相談員が応じます。 多重債務特別相談に弁護士が応じます(予約制)。	毎日(土・日・祝日を除く) 9時30分~16時 22(木)13時~15時15分	消費生活センター ☎5211-4314
ミュウMIW相談室(予約制)	男女共同参画センターMIW相談室(区役所10階)	区内在住・在勤・在学者	夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。*は英語での相談も受け付けます。託児サービス(有料・要予約)あり。	1(木)・2(金)・3(土) 7(水)・8(木)・9(金)・10(土)* 14(水)・15(木)・16(金)・17(土) 21(水)・22(木)・24(土)* 28(水)・29(木)・30(金)*	MIW相談室 ☎5211-4316 ※話し中の場合 ☎5211-8845
保健福祉オンブズパーソン相談(予約制)	区役所会議室	どなたでも	区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。〒102-8688九段南1-2-1福祉総務課保健福祉オンブズパーソンへ。	14(水)池田恵利子委員(社会福祉士) 26(月)横堀昌子委員(青山学院女子短期大学准教授)14時~16時	福祉総務課 ☎5211-4210
福祉専門法律相談(予約制)	西神田庁舎3階(西神田1-3-4)	区内在住者とその家族、在勤・在学者	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩みごとのほか、相続や遺言の相談に弁護士が応じます。	8(木)石坂浩弁護士 22(木)八杖友一弁護士 14時~16時20分	社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター ☎5282-3100
成年後見制度相談		成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお答えします。	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分~17時		
介護者のためのカウンセリング(予約制)	男女共同参画センターMIW相談室(区役所10階)	高齢者を介護している区内在住者 区内在住の高齢者を介護している方	介護をすることから生じるストレスに関すること(介護ストレス・家族不仲・家族間暴力・高齢者虐待等)に専門カウンセラーが応じます。	6(火)・20(火)10時~17時	高齢介護課在宅支援係 ☎5211-4220
親と子の心理相談	児童・家庭支援センター(神田さくら館6階)	18歳未満で区内在住・在学のお子さんごがいる家庭	子どもや家庭の相談に臨床心理士がお答えします。	6(火)10時30分~12時 神村富美子さん(臨床心理士)	児童・家庭支援センター 予約相談専用電話 ☎3256-8150
障害者就労相談室(予約制)	障害者就労支援センター(生活福祉課(区役所3階))	区内在住の障害のある方またはその家族(障害者手帳の有無は問いません)	障害のある方の就職活動や職業訓練のアドバイスをいたします。また、在職中の方で職業上の悩みなどの相談も受け付けます。相談には専門のジョブコーチが応じます。	毎月第3水曜10時~16時	障害者就労支援センター ☎3264-2153 FAX 3264-0927

生活ほっとライン

募集

メキシコ民族音楽の夕べ

「マリアチの夕べ」コンサート
メキシコ民族音楽「マリアチ」は、祭りのときに、チャーロという派手な

衣装で威勢よく演奏するグループのことです。楽団「アガベ」によるメキシコの陽気な音楽をお楽しみください。
9月26日(月)15時～16時30分、いきいきプラザ一番町カスケードホール(一番町12)、定員120名(申込順)、入場料500円、9月21日(水)までに電話またはEメール(9面参照)で国際平和・男女平等人権課(☎5211-4165)kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jpへ。



スポーツの秋 大会・講習会等のお知らせ

スポーツ大会

千代田区オープン スリーダブルス卓球大会

9月23日(祝)9時～、スポーツセンター、ダブルス3組戦＝一般男子・女子/壮年男子(3人の合計年齢150歳以上)・女子(3人の合計年齢165歳以上)、参加費＝1チーム3,000円、9月7日(水)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)を郵送で千代田区卓球連盟・多々良(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内千代田区体育協会気付 ☎090-7838-2548)へ。

※スポーツセンター2階卓球場(火・木曜18時～20時)でも受付可。

バドミントン秋季大会

10月1日(出)・2日(日)9時～、スポーツセンター、区内在住・在勤者および千代田区バドミントン協会登録者、種目＝男子女子シングルス/ダブルス・混合ダブルス、参加費＝1人1種目1,000円(傷害保険料を含む)、9月10日(出)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンター〈内神田2-1-8〉で配布)を郵送で千代田区バドミントン協会・波多江(〒165-0034中野区大和町4-24-6)へ。

千代田区バドミントン協会・前川 ☎090-7715-4339

人材バンク活用講座

紅型染を楽しむ～お正月らしい柄を染める～



紅型染は、図案から型をおこし、糊置き、色さし、水元とすべて自分で行います。このうち、色さし、水元の作業を体験し、お正月の小さな額絵(＝写真〈参考作品〉)を作成します。

10月1日・15日・29日いずれも土曜(全3回)13時30分～15時30分、九段生涯学習館、区内在住・在勤・在学

者20名(抽選)、講師＝福王寺琉華さん(SEIWA染色教室認定講師)、参加費＝4,000円(材料費を含む)、9月19日(祝)17時までに電話またはホームページで九段生涯学習館(☎3234-2841)http://www.kudan-ll(エルエル).infoへ。

行事保険に加入を

ボランティアセンターは、ボランティア活動等の行事で、参加者が偶発的な事故によりケガをした場合の「傷害保険」、主催者または参加者が第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」の2つの補償がセットの行事保険を取り扱っています。秋の行事開催時にはぜひご加入ください。

保険料＝1人30円～、直接ちよだボランティアセンター(西神田1-3-4西神田庁舎3階 ☎5282-3716〈祝日を除く月～土曜9時～17時30分〉)へ。

(すぼすた会員は2,500円)／その他の方4,000円(すぼすた会員は3,000円)、9月25日(日)(必着)までに往復ハガキ(1人1枚・9面参照)に性別を記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。

ウォーキング教室

正しい歩き方を身に付けるウォーキング教室です

9月11日(日)13時～15時30分、ス

スポーツセンター、16歳以上で杖を使わないで歩行可能な方20名(申込順)、指導＝太島里実さん(フィットネスウォーキングインストラクター)、区内在住者600円(すぼすた会員は500円)／その他の方800円(すぼすた会員は700円)、9月3日(出)までに直接スポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。

各種講習会

テニス講習会(後期)

10月4日～11月1日の毎週火曜(全5回)10時～12時、外濠公園グラウンドテニスコート(五番町先)、区内在住者30名(抽選〈初心者優先〉)、参加費＝2,500円、9月12日(月)(必着)までに往復ハガキ(9面参照)で千代田区テニス協会・石福(〒102-0082一番町20-7-403 ☎3234-4480)へ。

空手道初心者講習会

9月28日～10月26日の毎週水曜(全5回)18時30分～20時15分、スポーツセンター2階柔道場、高校生以上の区内在住・在勤・在学者30名(申込順)、9月20日(水)(必着)までに往復ハガキ(9面参照)で千代田区空手道連盟・藤田(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内千代田区体育協会気付 ☎090-9004-0351〈18時以降〉)へ。

みんなでエンジョイドッチビー

柔らかい素材のフリスビーでドッジボールを行います。ボールを使わないため、腕力や体格の差を気にせず、大人も子どもも一緒に楽しめます。

9月10日(出)14時～16時、お茶の水小学校(猿楽町1-1-1)、定員40名(申込順)、前日までにファクシミリまたはEメール(9面参照)で文化スポーツ課スポーツ振興係(☎5211-3627)FAX3264-7989) bunkasupotsu@city.chiyoda.lg.jpへ。

※スポーツウェア・シューズ(室内用)を持参してください。

公開講座「第1回頭脳スポーツ」

ゲームを通して人と人が触れ合う「頭脳スポーツ」に参加してみませんか。ボードゲームやカードゲーム・テーブルゲーム・パズルなど、国内外や古い・新しいに捉われない幅広いゲームを楽しめます。

9月5日(月)13時30分～15時、障害者福祉センター「えみふる」(神田

駿河台2-5)、区内在住者15名(申込順・障害の有無は問いません)、講師＝前野茂雄さん(日本頭脳スポーツ協会理事長)、8月29日(月)までに電話・ファクシミリ(9面参照)または直接「えみふる」・相澤(☎3291-0600)FAX3291-0608)へ。

九段LLカフェ講座「女性のためのランニング講座」



現在は、空前のランニングブームといわれています。今回は、経験豊富な講師が、特にこれからランニングを始めようとする女性ランナーの方に、知識と実践の両面から教えます。当日は、実際に皇居周辺で実技指導も行います。昼食付です。

主な内容

(知識編) シューズやウェアの選び方・最新情報。トレーニングのやり方。長く継続するための方法。
(実践編) 理想的なフォームや準備運動のやり方。自分にあったトレーニング方法など。講師と一緒に皇居周辺ラン(レベル別)で実践。このほか、質問タイムなど

10月10日(祝)9時～13時30分、九段生涯学習館(九段南1-5-10)、18歳以上の健康な女性25名(先着)、講師＝西村周之さん(ウルトラランナー)、参加費＝3,500円(区内在住者およびすぼすた会員は3,000円/昼食代・保険料を含む)、8月21日(日)10時から電話またはホームページで九段生涯学習館(☎3234-2841)http://www.kudan-ll(エルエル).info)へ。

スポーツセンター

ダイビングライセンス取得講習会
学科講習とプール講習を行います。なお、ライセンス取得には、講習終了後に海洋実習(費用別途)への参加が必要です(海洋実習は9月下旬に実施予定)。

とき	内容
9月9日(金) 19時～21時	学科講習
9月10日(出) ・11日(日) 14時～21時	学科講習 (14時～16時30分) プール講習 (17時～21時)

スポーツセンター内会議室・プール、16歳以上の方6名(申込順)、参加費＝31,500円(講習料・器材レンタル料含む〈プール講習のみは18,000円〉)、指導＝江口宗良さん(NAUI公認ダイビングインストラクター)、所定の申込書(スポーツセンターで配布)に参加費を添えて直接スポーツセンター(内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。

アンチ・メタボプログラム&アンチ・マスター(Ⅳ期)

ゴムチューブを使って、お腹周りを引き締めるメタボ予防プログラムです。

10月19日～12月21日の毎週水曜(11/9・11/23を除く全8回)①アンチ・メタボマスター＝18時20分～19時20分②アンチ・メタボプログラム＝19時30分～20時30分、スポーツセンター、16歳以上の方各15名(抽選)、指導＝ハルススポーツビレッジ公認インストラクター、参加費＝区内在住者8,000円/その他の方10,000円、9月25日(日)(必着)までに往復ハガキ(1

人1枚・9面参照)に性別を記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。

※定員に満たない場合は、1回1,500円で参加可(10月1日(出)以降、参加前日までに電話予約)

※プログラムで使用するゴムチューブを購入できます(4,935円・DVD付)。

たのしくズンバ



ラテン系のダンスにフィットネスを融合させたエクササイズです。

10月21日～12月9日の毎週金曜(全8回)19時～20時、スポーツセンター、16歳以上の方30名(抽選)、指導＝渡邊久美子さん(スタジオインストラクター)、参加費＝区内在住者3,500円/その他の方4,000円(すぼすた会員は無料)、9月25日(日)(必着)までに往復ハガキ(1人1枚・9面参照)に性別を記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。

やさしいヨガ

10月21日～12月9日の毎週金曜(全8回)10時～11時、スポーツセンター、16歳以上の方30名(抽選)、指導＝清水美子さん(スタジオインストラクター)、参加費＝区内在住者3,500円

☆第49回区民体育大会は10月16日(日)に開催します。☆

まちみらい ニュース News

Vol.77

編集 (財)まちみらい千代田

〒101-0054 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557
http://www.chiyoda-days.jp



～東日本大震災復興支援～ 釜石市、大槌町へお見舞金



7月14日、15日にまちみらい千代田は、岩手県釜石市と大槌町にそれぞれ50万円をお見舞金として届けました。

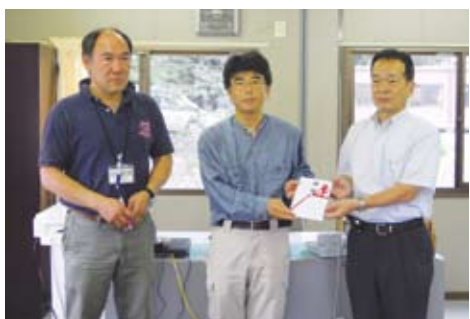
野田武則釜石市長(写真上・左から2番目)は「市町村サテライトオフィス東京」に入居している財団法人釜石・大槌地域産業育成センターの理事長も務められています。

釜石市では、市役所はかろうじて被災は免れましたが、市街地は壊滅状態です。このような状況下でも、野田市長は快く面会を受けてくださり、復興に向けて力強

大槌町(写真下)は町長以下、町職員数十人が被災し、一時は行政機能が麻痺する状態となりました。しかし訪問時には、職員及び千代田区を含めた全国からの派遣職員が一丸となり、プレハブの仮設役場で復興の第一歩を踏み出していました。

主要道路の瓦礫の撤去は進んでいます。一本路地を入るとまだまだ手つかずの場所ばかりなのが現状です。

まちみらい千代田は、今後も出来る限りの支援をしていきます。



東日本大震災の被害状況を調査(上) 約7割でエレベーターが停止

東日本大震災による被害実態、災害に対する意識を把握する目的で、東京湾岸集合住宅ぼうさいネットワーク主催、まちみらい千代田共催、筑波大学大学院都市防災研究室を調査主体として、区内分譲マンションを対象にアンケート調査を実施しました。

6割で共用部分へ被害

本調査から千代田区内のマンションでは、人的被害や電気・

水道への被害はほぼなかったものの、外壁や内壁、エキスパンションジョイント、建物の外構部分等の共用部分への被害が6割にあった事がわかりました。

地震時管制運転装置の確認を

また、エレベーターにおいては約7割が停止し、その内約1割に閉じ込めがあったとの回答がありました。その一方で、エレベーターが停止しなかったマンションについては、エレベーターの地震時管制運転装置が

付いているか、正常に作動するかどうかをエレベーターの保守会社へ確認することをお勧めします。

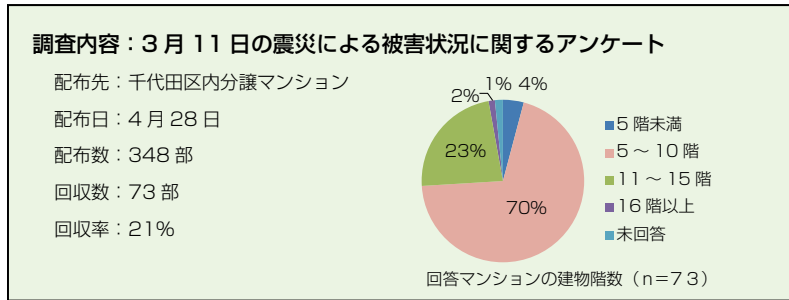
本調査から得られた結果は、今後のマンション防災を考へて行くうえでの資料とするほか、千代田区のマンション管理組合において、今後の防災対策の一助となることを期待しています。

アンケート調査にご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

なお、本調査は「建物の被害概要」「地震発生直後の動き」「地震発生後の取り組み」の3つに分かれており、今回は「建物の被害概要」について、次号以降で残り2項目を掲載します。

問合せ 住宅まちづくりグループ
☎3233-3223

▼調査概要



◆建物の被害概要

①人的被害について (n=73)

あった(1%)、なかった(93%)、わからない(3%)、未回答(3%)

②共用部分に関する被害について (n=73)

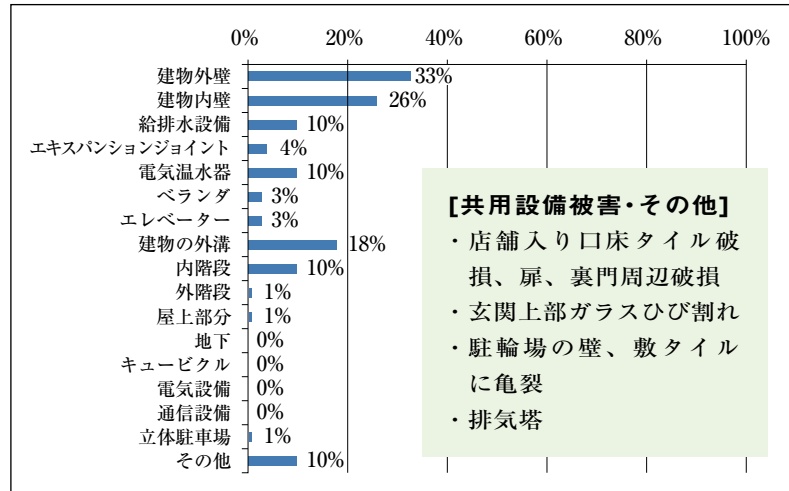
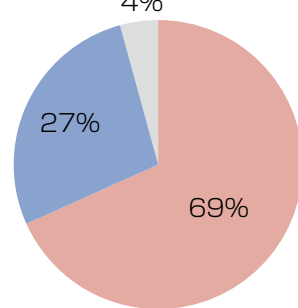
あった(60%)、なかった(37%)、未回答(3%)

③ライフラインへの被害 (電気・水道)

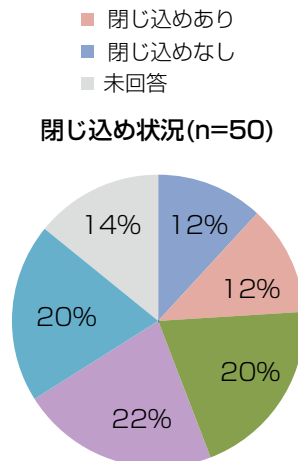
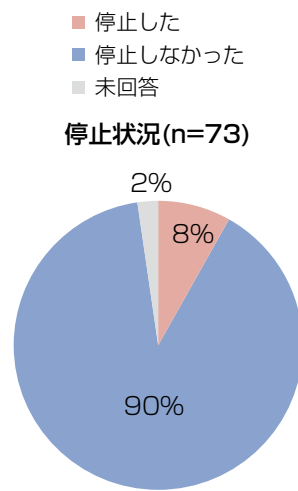
停電状況(n=73)：停止した(3%)、停止しなかった(96%)、未回答(1%)

水道停止状況(n=73)：停止した(1%)、停止しなかった(96%)、未回答(3%)

④ライフラインへの被害 (エレベーター)



▲共用部分の被害内容(複数回答)



マンションセミナー 参加者募集

まちみらい千代田では、千代田区内在住のマンション居住者を対象にしたセミナーを毎年開催しています。マンションの適正な維持・管理や、快適なマンション生活を過ごすための情報など、暮らしに役立つ内容となっております。

3月11日の大震災から半年が過ぎ、各マンションでも防災についての意識が高まっていることと思います。

そこで、9月17日(土)に「マンションの防災マニュアル」をテーマに開催いたします。

震災はいつ起こるかわかりません。マンション内でも日頃から防災対策や、有事の際の対応等について話し合われる事をお勧めします。

各マンションでも、現状に合った防災マニュアルの作成を検討してみている方がいますか？

テーマは「マンションの防災マニュアル」

参加料 無料
申込み ①参加者氏名②住所③マンション名④電話番号⑤参加者人数を記載の上、電話・ファクス・メールにて、お申し込みください。
問合せ 住宅まちづくりグループ
☎3233-3223
☎3233-3223
FAX3233-7557
✉kyojyu@mn-chiyoda.or.jp

or.jp

「第4回千代田ビジネス大賞」エントリー開始!

まちみらい千代田では、中小企業の成長発展を支援することを目的として、経営革新や経営基盤の強化に取り組んでいる千代田区の企業を表彰します。

エントリー方法の詳細等は <http://chiyoda-days.jp/future/event-info/biz3.htm> をご参照いただくか、お電話にてお問い合わせください。エントリーは9月30日(金)締切です。

書類審査(一次審査)後、現地調査(二次審査)を経て平成24年2月中旬に表彰式を行います(受賞企業は当日発表)。

問合せ 産業まちづくりグループ

03-3233-1755



「マンシヨンの第三者管理勉強会」を開催

7月27日に、(社)首都圏マンション管理士会 都心支部主催、千代田区マンション理事長連絡会、まちみらい千代田共催で、「マンション第三者管理勉強会」を開催しました。

今回は、(社)日本マンション管理士会連合会会長・首都圏マンション管理士会理事長の親伯哲氏を講師とし、マンションの第三者管理とは何か、そのメリットとデメリットを交え、分かりやすく説明していただきました。また、マンション

の第三者管理は管理組合にとつて、自分達のマンションに対する権利や義務の全てを第三者の管理者に丸投げするのはなく、しっかりと運営や会計について監査して行かなければならぬなどの講義がありました。

今後まちみらい千代田が主催し、マンションの管理組合及び居住者向けに、同様の勉強会を開催していきます。

問合せ 住宅まちづくりグループ
03-3233-1322



▶ 昨年の受賞者

第10回「ちよだ青空市」開催

回を重ね10回目となる次回の「ちよだ青空市」は、9月2日(金)10時~16時の開催となります。
会場 ちよだプラットフォームスクウェア1Fウッドデッキ (神田錦町3-21) 地下鉄東西線竹橋駅3Bより徒歩2分
問合せ NPO法人農商工連携サポートセンター
05259-8097
URL <http://www.npo-noshokorenkei.jp/index.html>
後援 まちみらい千代田ほか

マンシヨンの無料相談会

まちみらい千代田では「マンションの維持管理に関する相談」の充実を図るため、「首都圏マンション管理士会都心支部」の協力を得て、マンション無料相談会を行っております。

現在、毎回4名のマンション管理士が皆様の相談をお受けしています。
1件の相談に対して、2名のマンション管理士が対応しますので、お気軽にお申し込みください。
※相談は1回30分程度、予約の方を優先します。
事前に相談内容等について、

まちみらい千代田へご連絡ください。よりの確なアドバイスが可能となります。

とき 毎月第3水曜15時~17時(当日受付は16時まで)
会場 ちよだプラットフォームスクウェア4階まちみらい千代田(神田錦町3-21)
なお、マンションでの日常生活や建物の維持管理等のご相談、マンションに関する各種助成制度の申請についての相談等は、随時受け付けております。

問合せ 住宅まちづくりグループ
03-3233-1322

がんばる中小企業応援リレーコラム どうする!反転攻勢の経営(12) 景気回復の芽を伸ばせ

シーンに応じたリーダーシップが苦境を救う

中小企業診断士 小田明彦氏

リーダーシップの意味については色々な考え方が述べられていますが、私は一言でいえば「部下のやる気を引き出すこと」だと思います。特にこの不況のご時世、人件費を増やさずに実績を向上させるためには、一人一人にやる気上げるしかありません。

も、現場で先頭に立つたり部下からの相談に乗ったりするのも、全て社長の仕事になります。研修も社長自身が受け、社員への研修は、社長が内容を噛み砕いたうえで再研修を行うこととなります。

一方、社員が数十人以上の会社になってくると、もはや社長一人で全員の管理は難しくなり、中間管理職が必要となります。この場合社長は、一般社員と同じ業務は行わず、目標設定と戦略立案、そして教育研修に専念することになります。組織が大きくなれば、社長の考えを社員一人一人に浸透させるのは難しく

なり、また部門間の葛藤も起ります。そのため、意図的にコミュニケーションをとったり、意見の調整を図ったりすることが中心となります。

以上が基本形ですが、特に中堅クラスの企業で見落とされがちなのがリーダーの要件が一つあります。直接得意先を担当してはなくても、現場に降りる時間と手間を惜しまないことです。中小企業には大企業のようにマーケティング担当の役員などはいませんが、不足する情報は社長自身が補うしかありません。しかし逆に複雑な意思決定プロセス

スも無いのですから、現実を踏まえた「次の一手」を迅速に打てます。

また、一つのスタイルに固執して同じパターンの繰り返しでは、変化に対応できず、会社や部署を成功に導けません。自分のキャラクターをできるだけ客観的に見直して、それが現在の立場に求められるリーダーシップに適しているか、また自分にメリハリをつけるために演じるべきスベックはどのようなものかを、一度俯瞰してみることをお勧めします。

※このコラムの全文は、千代田Days「中小企業応援リレーコラム」に掲載しています。

URL <http://chiyoda-days.jp/future/staffblog/relaycolumn/>
問合せ 産業まちづくりグループ
03-3233-1755

WATERRAS TOWER RESIDENCE

■JR「御茶ノ水」駅徒歩4分 ■東京メトロ「新御茶ノ水」駅徒歩3分
■分譲住戸20階~41階 ■千代田区最高層※1 邸宅誕生

お問い合わせ先(ワテラス タワーレジデンス インフォメーションサロン)
0120-41-0070
営業時間:午前10時~午後6時(毎週水曜日、第1・3・5火曜日定休)

8/27(土) 第二期千代田区民優先登録受付・モデルルームご案内中

■物件全体概要 ●名称/ワテラス タワーレジデンス ●所在地/東京都千代田区神田淡路町二丁目101番、103番、105番(地番) ●交通/東京メトロ千代田線「新御茶ノ水」駅徒歩3分、JR総武線・中央線「御茶ノ水」駅徒歩4分、東京メトロ丸の内線「淡路町」駅徒歩5分、都営地下鉄新宿線「小川町」駅徒歩5分 ●総戸数/333戸(分譲住戸253戸・権利者等住戸80戸含む) ●敷地面積/10,416.85㎡(タワー棟:住宅・事務所・コミュニティ施設、商業施設、アネックス棟面積含む) ●用途/商業地域 ●構造/RC・SRC・S・CFT造、地下3階・地上41階建 ●建築確認番号/第BCJ09本建確170変2(平成22年12月10日付) ●住戸専有面積/45.14㎡~146.93㎡ ●間取り/1LDK~4LDK ●バルコニー面積/2.58㎡~22.05㎡ ●駐車場/150台 ※権利者等用36台含む(機械式133台+平面17台(内身障者用1台))、月額使用料:35,000円~55,000円 ●駐輪場/424台 ※権利者等用102台含む(月額使用料:200円~500円) ●バイク置場/25台 ※権利者等用8台含む(大型:7台+小型:18台、月額使用料:3,000円+6,000円) ●管理形態/区分所有者全員により管理組合を構成し ●管理会社/安田不動産(株) ●竣工予定/平成25年3月上旬<注> ●引渡予定/平成25年3月下旬<注> ●売主/安田不動産(株) 国土交通大臣(3)第5729号(社)不動産協会会員(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟 〒101-0054東京都千代田区神田錦町2-11、東急不動産(株) 国土交通大臣(14)第45号(社)不動産協会会員(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟 〒150-0043東京都渋谷区道玄坂1-21-2、東京建物(株) 国土交通大臣(14)第6号(社)不動産協会会員(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟 〒103-8285東京都中央区八重洲1-9-9 ●販売代理/東急リアルバブル(株) 国土交通大臣(9)第2611号(社)不動産協会会員(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟 〒150-0043東京都渋谷区道玄坂1-2-2 TEL03-3462-0011、東京建物不動産販売(株) 国土交通大臣(9)第2885号(社)不動産協会会員(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟 〒163-0665東京都新宿区西新宿1-25-1新宿センタービル、三井不動産レジデンシャル(株) 国土交通大臣(1)第7259号(更新中)(社)不動産協会会員(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟 〒103-0022東京都中央区日本橋室町3-1-20 ●設計・監理/(株)佐藤総合計画 ●施工会社/大成建設(株) ■第二期千代田区民優先販売概要 ●販売戸数/3戸 ●専有面積/56.43㎡(1戸)~100.65㎡(1戸) ●トランクルーム面積/0.94㎡~1.54㎡ ●トランクルーム利用料(月額)/90円~150円 ●バルコニー面積/2.88㎡~16.00㎡ ●間取り/2LDK~3LDK ●販売価格/6,700万円(1戸)~12,720万円(1戸) ●管理費(月額)/21,457円~38,262円 ●修繕積立金(月額)/5,634円~10,044円 ●修繕積立基金(引渡時一括払)/772,441円~1,377,502円 ●オプティキャスト施設利用料(月額)/263円 ●登録受付日/平成23年8月27日(土) ●登録受付時間/10時~17時 ●抽選日時/平成23年8月27日(土)18時から ●登録受付・抽選場所/ワテラス タワーレジデンス インフォメーションサロン ※ご登録の際は、印鑑(お認印)、身分証明書、平成21年・22年分の収入証明をお持ちください。 ※千代田区内在住者対象。在住を証明する書類が必要となります。 ●広告有効期限/平成23年8月末日 ※表示の価額には消費税相当額が含まれております。 <注>上記竣工予定、引渡予定は、東日本大震災の影響で遅れる場合があります。予めご了承ください。